

「今後10年の活動方針」を踏まえた平成26年度下期以降の活動計画

【平成26年度下期以降の活動計画の提示にあたって】

第10回全体会議で「過去10年を振り返っての今後10年の活動方針」が承認されました。そこでは今後10年の活動の柱として以下の4つを挙げました。

- ・ 第1の柱:「安全文化醸成に資する活動」
- ・ 第2の柱:「技術士の認知度向上と技術士数増に向けた活動」
- ・ 第3の柱:「部会員の技術士活動の支援」
- ・ 第4の柱:「広報活動」

ここに至った議論を私なりに一言でまとめるならば、「今一度、自分(たち)自身の足元を固める活動を着実にやろう」ということになります。

技術士の「制度的活用」は、上記活動の延長線上に位置づけられるものと理解しました。また、「制度的活用」と言ってもそれが最終目標というわけではなく、最終的に目指すべき状態は、技術士が社会で生き生きと活躍することにより原子力界全体の健全化と社会からの信頼回復に貢献することだと思います。

そのために、「専門家」としての、また「人」としての「技術士」の在るべき姿を一人ひとりが明確に自覚するとともに、「技術士＝信頼される技術者」ということを社会に定着させることが必要です。

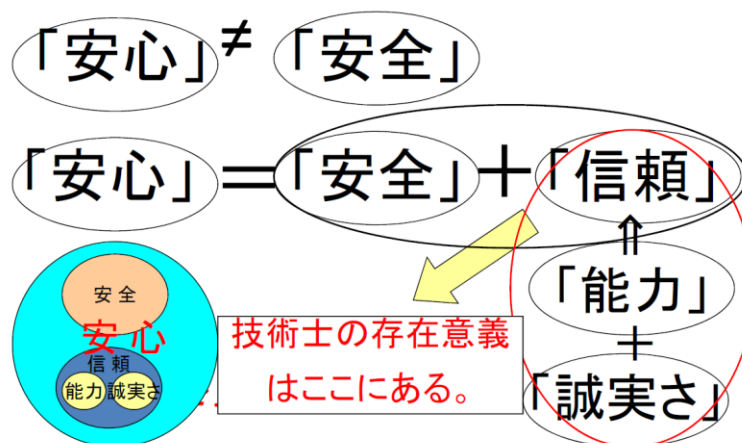
過去10年の活動を踏まえ、我々技術士が胸を張って社会に誇れる特長は「組織の壁を越えて対等な立場で議論が出来る」ということではないでしょうか。そしてこれは現在の原子力界にあって最も必要なことだと思います。

このような我われの特長を最大限に活かして「今後10年の活動方針」が示した将来像を実現させるための第一歩を踏み出しましょう。

原子力・放射線部会
部会長 桑江 良明

2010.9 第37回技術士全国大会 第7回技術者倫理研究事例発表大会 で発表

5.4 「安全・安心」と技術士



【将来像達成に向けた今年度下期活動の位置づけ】

まずは、「我々技術士も、決して十分な知識及び倫理観を有しているわけではない」という現実を謙虚に受け止めることが必要です。その上で、今年度下期は、将来像をきちんと見据えながら、自分たち自身の資質向上から始めて、将来像達成に向けて「計画的に種を蒔く」期間と位置付けます。

【4つの活動の柱における新規の活動項目（現状活動の延長以外）】

I. 3.11 事故の反省・教訓を風化させない働きかけ、安全文化醸成に資する活動

1. 原子力・放射線部門の技術士として、安全文化と技術者倫理を学び直す取り組み
まずは安全文化に関する我々自身の理解促進から始めます。その結果を外部に発信するとともに、所属組織、原子力界全体へと展開するための準備活動を行います。
2. 部会員の福島支援活動の経験から、住民目線のリスクコミュニケーションを考える
これまでの部会員の福島支援活動を総括するとともに、他機関や個人活動等の情報を収集して取り組みについて分析し、技術士としての住民目線のリスクコミュニケーションの在り方を考え、発信します。
3. 1F 事故事象の理解から収束への道筋の調査(仮題)
東京電力福島第一原子力発電所の事故事象の理解と、収束に向けた道筋及びその課題等に関し、技術士として一般向け解説を行うとともに、技術士会として現地調査を実現し、その成果をとりまとめ、発信します。

II. 認知度向上、技術士増（各機関の技術士増加策の調査、大学での技術士紹介等）

4. 各機関の受験者増の取り組みの具体事例の紹介
企業または企業内技術士会等による組織的な受験者支援を行っている具体事例を収集し発信し、各組織における技術士数増加策に繋げてもらう情報を提供します。
5. 原子力関連学部学科・大学院への技術士制度説明会の実施
これまでの特定企業及びOBによる学校訪問に加え、特に原子力関連学部学科・大学院への技術士1次試験受験者数増加を目的に、組織的な説明会を実施します。
6. 原子力学会の小中高教科書におけるエネルギー・放射線関連記載に関する調査協力の紹介
エネルギー関連教育の現状認識を共有するために、原子力学会教育委員会が実施している小中高教科書におけるエネルギー・放射線関連記載調査への当部会員のボランティア内容と成果の紹介を行います。

III. 部会員の技術士活動の支援

7. 原子力・放射線関連の時事問題の解説と、説明のための指標等の作成
リスクコミュニケーション活動の支援のために、原子力・放射線関連の時事問題を調査摘出し、一般向け解説を行うとともに、技術士の講演、執筆活動等のための指標(説明指針)と、補助資料の編纂を目指します。

IV. 広報

8. 地域本部のWEB 中継を利用した関東地区と他地域の技術士との連携
関東地区以外の部会員との連携を図るために、地域本部の web 中継を利用した共同行事を実施します。まずは、近畿本部を介した関西地区(13%)との連携を、技術士のタベの中継から施行します。

【実施時期(詳細計画の役員会承認と実活動の開始)】

H26/10~H27/3	: (検討) 1. 2、(4~6)	(開始) 1. 2、(試行) 8
H27/ 4~H27/9	: (検討) 3. (4~6) 7. 8.	(段階的な開始) 4. 5. 6
H27/10~H28/3	: (検討)	(開始) 3. 7. 8.

平成 26 年度下期以降の活動計画(概要版) (役員会用)

以下は、役員会等での議論を経て作成した、4つの活動の柱における新規の具体的な活動項目に関する概要計画です。特に、H26 年度下半期実施項目については、 で示しました。今後、実施主体のバーに上げた企画担当者、及びそのもとに作られるプロジェクトチーム(以下 PT という)で詳細計画案を検討し、随時、役員会提議等を経て公表します。また、HP や ML 等を介して、部会員に協力をお願いするものとしたします。

【具体的な下期活動計画（新規項目のみ）】

【I. 3. 11 事故の反省・教訓を風化させない働きかけ、安全文化醸成に資する活動】

1. 原子力放射線部門の技術士として、安全文化と技術者倫理を学び直す取り組み

【実施内容】

まずは安全文化に関する我々自身の理解促進から始める。その結果を外部に発信するとともに、所属組織、原子力界全体へと展開するための準備活動を行う。

【実施計画】

- ① JANSI の安全文化に関する活動内容の紹介をきっかけとして、基本安全原則(IAEA)、日本原子力学会倫理規程、技術士法/会関連(法:3義務2責務、会:倫理要綱、プロフェッション宣言、部会提言等(活用以外))を再整理して部会員に講義形式で解説し底上げを図る。
- ② 「主に個人の意識(倫理観)の部分に働きかけ、組織全体の安全文化醸成に寄与する」の観点から、「原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた提言」(総合エネルギー調査会)等をテキストとして原子力・放射線部門 技術士の具体的言動の在り方について議論し、取りまとめる。
- ③ 「組織の垣根を越えた自由な議論を通じて原子力界全体の安全文化醸成を目指す」の観点から、①、②の成果および「原子力安全文化の在り方とその運用」(日本保全学会)等を基に講師や学協会(※)との意見交換会を実施する。(意見交換会は講師講演と議論は半々の構成を目指す)
※:JANSI技術士会、日本保全学会、電事連安全文化ステアリングチーム等

【実施主体メンバー】

- ◆ 部会員の底上げのための講師(資料準備)、意見交換会を含めた計画検討
……………(企画担当者:伊藤晴、桑江) JANSI 技術士会員、他4~5体制

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H26/11 : 基本計画のPTによる検討と役員会提議(詳細計画はMLにて)
- H26/12 : HPに専用頁を開設、本取り組みの趣旨等の説明、HP,MLによる詳細計画公表、技術士のタベ(H27/1)に向けた自習用資料等の編纂と配布
- H27/1 : JANSIの安全文化担当講師を招いた講演(約1H)と勉強会形式の技術士のタベ
- H28/4以降 : 部会意見を踏まえた意見交換会(H27年度中1回目標)

【外部への発表】(上3つは取組前だが)

- ・ 技術者倫理研究会(日本技術士会)で講演「原子力・放射線部門技術士として部会および個人の活動を振り返る」(既:H26/7/29) 桑江部会長
- ・ 電事連安全文化ステアリングチーム会合にて原子力・放射線部会の活動説明(H26/9/12) 桑江部会長
- ・ 電気学会倫理委員会 特別企画での講演 (H26/12 予定) 桑江部会長
- ・ 月刊技術士 安全・安心コーナー執筆 (H27/3 予定) 佐々木
- ・ 取り組みを踏まえた月刊技術士等での意見発信 (H27 夏及び H28 年度) 別途選定

2. 部会員の福島支援活動の経験から、住民目線のリスクコミュニケーションを考える

【実施内容】

これまでの部会員の福島支援活動を総括するとともに、他機関や個人活動等の情報を収集して取り組みについて分析し、技術士としての住民目線のリスクコミュニケーションの在り方がどうあるべきかを考え、発信する。

【実施計画】

- ① 当部会員の福島支援活動(一時帰宅プロジェクト、自治体支援、被災者支援、除染情報プラザ講師協力他)に関し、部会内での情報共有のために活動内容を取りまとめる。
- ② 震災直後からの他機関(ICRP ダイアログセミナー、放医研他の法人、保物学会他の学協会、原子力学会シニアネット等)、地方紙、NPO 法人等の取り組み、環境省他の最近の取り組み、注目を浴びた個人の活動等をHPベースで調査整理し、成功事例を中心にその実績と成果を学ぶ。
- ③ 上記に関し担当者で分担し、技術士の夕べ(H27/3)で講義形式で解説し部会員の底上げを図る。本講義をきっかけにして、「技術士＝信頼される技術者を社会に定着させるためには」と題し、技術士個人の発言と行動の仕方、部会としての取り組み及びタブー等について意見交換し、取りまとめ、HP上で公表する。
- ④ 本考え方を基に、H27年度における実践活動を行い、H27年度末頃を目標に、外部講師を招き、再度意見交換会を実施する。(意見交換会は講師講演と議論は半々の構成を目指す)

【実施主体メンバー】

- ◆ 部会員の底上げのための講師(資料準備)、意見交換会を含めた計画検討
.....(企画担当者:JAEA 技術士会(阿部、佐々木、藤本他)、防災委被災者支援参加者(中田、伊藤元、亀山)、除染情報プラザ参加者(高橋一)及びその他数名体制)

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H26/11 : 基本計画のPTによる検討と役員会提議
- H26/12 : HPに専用頁を開設、本取り組みの趣旨等の説明
- H27/ 1 : 詳細計画の役員会提議
- H27/ 3 : 部会員による実績発表及び調査検討内容の勉強会と意見交換会(技術士の夕べ)
- H28/4以降:支援活動の実践と意見交換会(H27年度中1回目標、H28/3に総括)

【外部への発表】

- ・ 原子力学会誌3月号特別企画「各学会の福島における活動のまとめ」 桑江部会長
- ・ 取り組みを踏まえた月刊技術士等での意見発信 (H27夏頃及びH28年度) 別途選定

3. 1F 事故事象の理解から収束への道筋の調査(仮題)

【実施内容】

東京電力福島第一原子力発電所の事故事象の理解と、収束に向けた道筋及びその課題等に関し、技術士として一般向けに解説を行うとともに、技術士会として現地調査を実現し、その成果をとりまとめ、発信する。

【実施計画】

- ① 事故事象の理解
 - ・ 事故調査報告書(政府、国会、民間、東電、学会)、専門書(畑中氏、大前氏、石川氏、吉田元所長の著作、東電 HP など)等による事象の学習と理解
 - ・ これまでの 1F 事故対応と再稼働に向けた他プラントの安全対策
 - ・ 一般向け解説を HP に掲載
- ② 収束への道筋の調査
 - ・ 東電、IRID が描く収束への道筋の調査(インタビュー等)(安全対策、放射性廃棄物の処理処分対策)
 - ・ 短期的な課題の調査(汚染水、地下水、炉内状況確認など、現在、現場で直面している課題)
 - ・ 長期的な課題の調査(収束(燃料デブリ取り出し)に対する技術的なハードル、今後必要になる技術等)
 - ・ 一般向け解説を HP に掲載
- ③ 現地調査と報告
 - ・ 短期課題と長期課題の中から現地で調査すべき項目の抽出
 - ・ 技術士会で 1F 現地調査を実施 (他部会員の協力も検討する)
 - ・ CPD 講座、報告書、HP 掲載などで報告

【実施主体メンバー】

- ◆ 情報収集の実施と技術士の貢献の可能性検討、計画案の作成
.....(企画主担当者:園田、大橋)、関連機関の部会員
- ◆ 計画案の具体化、他部会連携策検討、現地調査等の可能性検討
..... 電力とメーカー出身者以外を主査としたプロジェクト

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H26/11 : 基本計画の PT による検討と役員会提議
- H27 初旬: HP に専用頁を開設、本取り組みの趣旨、基本計画等の説明
- H27/ 3 : 詳細計画案の役員会への提議(実施体制、情報収集項目等) 2 か月かけて検討
- H27/ 4 : 詳細計画案の役員会承認、HP での公表
- H27/4~ : 計画進展状況、情報収集成果(一部)の HP での公表、(役員会で随時報告)
- H27 下期: プロジェクトの結成、現地調査検討
- H28/4 以降 : 取りまとめ最終報告

【外部への発表】

- ・ 取り組みを踏まえた月刊技術士等での意見発信 (H28 年度末頃) 別途選定

【Ⅱ. 認知度向上、技術士増】

● 大学・民間組織における技術士数増加策の具体事例の調査と大学等への技術士制度の紹介

4. 各機関の技術士試験受験者増の取り組みの具体事例の紹介

【実施内容】

社内全員一次試験受験制度、企業内での技術士の認知度向上策、企業または企業内技術士会等による受験サポート等、組織的な受験者支援を行っている具体事例を収集し発信するとともに、報奨金等のインセンティブ以外での各組織における技術士数増加策に繋げてもらう情報を提供する。

【実施計画】

- ① 社内全員一次試験受験制度や認知度向上策、受験サポート(企業、企業内技術士会)、インセンティブ(公表可能なレベル)等を、幹事会のネットワーク及び HP/ML を通じて情報収集し、部会報のシリーズものとして企画する。(執筆者案も含めて企画)
- ② 部会報のシリーズ紹介(年2回) ⇒ HPの専用頁の開設(紹介&募集)
- ③ 5. 6. の企画(↓)と連携して、原子力関連学部学科、大学院独自の取り組みの有無、OBを通じた支援実績等を幹事会、原子力学会教育委に所属する部会員情報等を基に調査する。
また、大学原子力教員協議会や大学原子力実験施設連絡会等にアプローチしつつ連携を図る。
- ④ 事例が集まったところで、分析も交えて、月刊技術士等に掲載する。

【実施主体メンバー】

- ◆ ①の情報収集と全体計画策定及び④ …………… 企画担当者:中田、他広報班員
- ◆ ②のシリーズ執筆 …………… 各企業担当者で交代執筆
- ◆ ③の学校調査(必要に応じ) …………… 学会教育委や5. 6. 担当と連携

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H26/11 : 基本計画のPTによる検討(数回分の執筆担当案まで)と役員会提議
- H27/1頃: HPへの計画紹介と募集、同時に個別依頼
- H27/4~: 部会報16号反映、以後順次掲載。段階的实施のため、計画の順次修正。
成果の蓄積に伴い、HPに専用頁開設

【外部への発表】

- ・ 取り組みを踏まえた月刊技術士等での投稿 (H27年度中) 別途選定

5. 原子力関連学部学科・大学院への技術士制度説明会の実施

【実施内容】

これまでの特定企業及びOBによる学校訪問に加え、特に原子力関連学部学科(14)大学院(29専攻)*への技術士1次試験受験者数増加を目的に、組織的な説明会を実施する。

【実施計画】

- ① 原子力関連学部学科・大学院の基本情報の収集と、分担、訪問計画(キャラバン)の策定
訪問計画(キャラバン)の優先順位の目安
1) 原子力立地県の新設大学(八戸工大、茨城大、長岡技科大、福井大、福井工大)
2) OB関連所在大学等
- ② HPへの計画紹介と協力要請
- ③ 説明資料の収集(本部既存資料、部会資料)、訪問計画及び分担案の策定

- ④ 計画案に基づくキャラバンの実施
- ⑤ 部会報でシリーズ紹介
- ⑥ 事例が集まったところで、HP に専用頁開設。月刊技術士等に掲載する。

【実施主体メンバー】

- ◆ ①の全体企画及び⑥月刊技術士 …………… (企画班、広報班合同 PT) ⇒別途調整要
- ◆ ②計画紹介等、⑥専用頁の開設 …… HP での紹介、専用頁開設(佐々木)、メンテナンス(PT)
- ◆ ③、④の実施、⑤の部会報執筆 …………… PT 及び計画に基づく担当者
- ◆ ②のキャラバンの実施 …………… 企画に基づき役員会で検討

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H26/11 : 基本計画の PT による検討と役員会提議
- H27/1 頃: HP への計画紹介と協力要請、同時に個別依頼
- H27/ 4 : 詳細計画の PT による検討と役員会提議、実施状況に伴い計画順次修正。
- H27/5 迄: 一部のキャラバン実施、実施校には連絡を継続するとともに以後段階的に実施

【外部への発表】

- ・ 取り組みを踏まえた月刊技術士等での投稿 (H28 年度中) 別途選定

6. 小中高教科書におけるエネルギー・放射線関連記載に関する調査協力の部会への紹介

【実施内容】

部会員及び他部会の技術士に対し、エネルギーと原子力・放射線関連の教育現状に対する認識を共有してもらうために、原子力学会教育委員会が実施している小中高教科書におけるエネルギー・放射線関連記載に関する調査への当部会員のボランティアの内容とその紹介を行う。

【実施計画】

- ① 原子力学会教育委員会における小中高教科書におけるエネルギー・放射線関連記載に関する調査ボランティアとその内容の部会への紹介を行う。紹介の方法と範囲は学会と調整する。
- ② ボランティアの範囲に限定しつつ、取り組みとともに現状と課題を部会報及び HP で紹介するとともに、月刊技術士への掲載を目指す。

【実施主体メンバー】

- ◆ ①の全体企画 …………… (企画班、広報班合同 PT) ⇒別途調整要
- ◆ ②の HP 特設頁の開設とメンテナンス…………… HP 特設頁開設(佐々木)、メンテナンス(PT)

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H27/ 3 : ボランティア作業の終了、現状の役員会への紹介
- H27/ 4 : 部会報への掲載、HP への紹介
- H27/ 4 以降: 月刊技術士への掲載

【外部への発表】

- ・ 月刊技術士等での投稿 (H27 年度中旬) 教科書ボランティア協力部会員(別途選定)

【Ⅲ. 活動支援】

● 部会員の技術士活動の支援(特に社会とのリスクコミュニケーション等の諸活動の支援)

7. 原子力・放射線関連の時事問題の解説と、説明のための指標等の作成

【実施内容】

部会員の社会とのリスクコミュニケーション活動等の支援のために、原子力・放射線関連の社会の関心事項を調査して対象項目を抽出し、HP上で一般向けに、ざっくりとした(多少不正確でも専門的に詳しくすぎない)解説を行うとともに、部会員が技術士として講演、執筆等の活動をするための指標(説明の指針)と、非専門家に説明する際の補助資料の編纂を目指す。

【実施計画】

- ① 解説チームを再編し、原子力・放射線関連の社会の関心事項として開設する項目の抽出方針、解説方針、部会内での分担割り振りや成果の定期的な発信方法等の計画案を作成する。
(1. 安全文化、3. 廃炉関連情報は重複するため除く)
- ② HPの該当頁を一般向け用及び会員向け用に開設し、全体計画案や趣旨等を公表する。
- ③ 分担割りに基づいた解説情報を解説チームで取りまとめ、役員 ML 等でレビューし、順次 HP で公表する。(定期的な発信を目指す)
- ④ ある程度まとまってきた段階で、実績の評価(部会報、HP)と月刊技術士への紹介を行う。

【実施主体メンバー】

..... (企画主担当者:岡村、及び解説チーム)
解説チーム指示によるHP開設:佐々木、(メンテナンスは解説チーム)

【スケジュール】

- H26/10 : 概要計画案(本紙)の修正、部会員への公表
- H27/ 4 : 基本計画案のPTによる検討と役員会提議
- H27/ 5 : HPに専用頁開設、趣旨・計画等の説明
- H27/ 9 : HPでの解説記事掲載の開始

【外部への発表】

- ・ 月刊技術士等での投稿(H28年度初旬) (別途選定)

【IV. 広報】

● 関東地区以外の部会員とのコミュニケーション

8. 地域本部のWEB中継を利用した関東地区と他地域の技術士との連携

【実施内容】

関東地区の部会員(70%)と関東地区以外の部会員との連携を図るために、地域本部のweb中継を利用した共同行事を実施する。まずは、関西地区(13%)との連携を図るために、近畿本部を介して、技術士の夕べを中継する。

【実施計画】

- ① 試行：関東以外で最も在籍者の多い関西地区と、近畿本部のTV会議システムを利用した技術士の夕べのweb中継(講演会形式)を年度内に試行し、体制整備の課題等を整理する。
- ② 他地域*のニーズ調査を実施し、可能性を評価し、実施計画を策定する。(連携可能な具体的地域、本部側及び地域本部在籍の担当者の決定、地域本部(他部会含む)との連携検討、参加者数の予測、地域本部、東京本部双方手続き等)
- ③ 技術士の夕べ(講演会形式)の定常的なweb中継の実施
- ④ 実績の評価(部会報、HP)と拡大検討、H28年度計画立案

* 部会員の在籍地域分布

在籍地域	在籍人数	割合(%)	地域本部	本部所在地
北海道	0	0	北海道	札幌市
東北	17	7	東北	仙台市
関東	178	70		
北陸	14	5	北陸	新潟市
中部	2	1	中部	名古屋市
近畿	34	13	近畿	大阪市
中国	5	2	中国	広島市
四国	0	0	四国	高松市
九州	3	1	九州	福岡市
不明	2	1		
合計	255	100		

(但し、上記統計情報は、H25年度時点のもので、現時点とは異なる場合がある。)

【実施主体メンバー】

..... 大橋副部長、役員会広報班員(1名)、他地域本部在籍者

【スケジュール】

- H26/10：概要計画案(本紙)の修正、近畿本部との調整、部会員への公表
- H26/11：試行案の役員会への紹介、実績を関東以外に在籍している部会員へも紹介
web中継の施行(関西地区への技術士の夕べ(11/28)の配信)
- H27/4：課題整理、実施計画案のPTによる検討と役員会提議、HP・MLでの紹介、協力要請
- H27/9～：協力申し出のある地域本部と定常的なweb中継の実施

【外部への発表】

- ・ 月刊技術士等での投稿(H28年度初旬) (別途選定)

今後 10 年の活動の方向性

「原子力・放射線部会の過去 10 年を振り返っての今後 10 年の活動方針について」から

- ① 3/11 事故を風化させることなく、原子力安全の基盤となる安全文化醸成に資する活動を行う。
- ② 技術士の制度活用の実現に向けた、技術士の認知度向上及び技術士数増に向けた活動を行う。
- ③ 部会員の技術士活動が効率的に行えるよう必要な支援を行う。

部会及び部会員は、原子力・放射線技術に携わる者のあるべき姿(*1)を常に認識し、意識や技術を向上させる活動を行うとともに、原子力・放射線技術に関する社会の理解に貢献する(*2)。

(*1)「原子力・放射線技術に携わる者のあるべき姿」とは、その必要性を前提として、「原子力・放射線の有する潜在的危険性を十分に認識し常に安全を優先する」、「核不拡散・核セキュリティへの対応を十分考慮する」、「多くの技術分野の集積である総合技術であることを認識する」、「事故の影響や廃棄物処分など社会との関わりが特に重要な技術であることを認識する」、「恩恵にあずかる人(主に都市)と、リスクを負担する人が異なることに配慮する」等と定義する。

(*2)「原子力・放射線技術に関する社会の理解に貢献する」とは、原子力・放射線のリスクに関する一般市民の理解に貢献し、原子力・放射線技術が社会からの信頼を得られるよう努めることと定義する。

なお、部会活動とは、部会としての全体的な活動方針を示し、個々の部会員が行う技術士活動では限界がある活動を集約・共有し、新たな流れを作ること、また、部会員が行う活動に対し支援を行うことである。部会員が行う技術士活動とは、部会との連携も視野に入れ基本的には自己責任において行う活動である。

修正履歴

- (H26/9/2 佐々木試案)rev.1
- (H26/9/5 桑江、園田コメント反映)rev.2
- (H26/9/15 桑江追記)rev3
- (H26/9/17 論点と桑江 ppt 追記、書式修正)rev4
- (H26/9/24 役員会議論反映、各担当修正用フォーム)rev5
- (H26/9/30 部会長、各担当修正)rev6
- (H26/10/6 公開審議用案 rev6 に対する各担当者からのコメントの集約)rev7
- (H26/10/7 役員会最終コメント募集用 rev7 に対する三役からのコメント修正)rev8
- (H26/10/14 rev8 に対する役員会最終コメント反映 公開用と役員会計画(案)分割)rev9
- (H26/10/20 メール審議により承認 役員会用概要計画)rev10

★ 役員会の論点と結論

- ◆ 技術士の将来像に関するイメージの確認
⇒ 将来像は、部会長意見として特出した。
- ◆ 活動の具体化項目(案)の実現可能性を踏まえた実施の有無(概要、開始時期、目標)
- ◆ 主担当チーム(案)の確認と、役員会、部会との連携方法等に関する提案
⇒ 基本的には、実施の方向で、プロジェクトチーム(以下 PT)で案を練り、集約し、10 月中旬を目途に HP(一般)及び ML(部会員)に公表する。
